

## (第1回、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年2月28日
契約業者名	望月測量設計株式会社
契約業者の住所	山梨県南巨摩郡身延町梅平2483-74
業務の名称	R6管内交通量調査(その2)業務
業務場所	自)山梨県上野原市上野原地先 至)山梨県韮崎市水神地先
業種区分	測量
業務概要 (変更した内容について記述する)	<p>本業務は、甲府河川国道事務所管内の渋滞対策検討、道路整備に伴う整備効果把握のための交通量調査等を実施するものである。</p> <p>1. 交通量調査            方向別交通量調査(三叉路)の数量変更(減)をする。            方向別交通量調査(四叉路)の数量変更(増)をする。            方向別交通量調査(六叉路)を追加増工する。            渋滞長調査(一方向)を追加増工する。            渋滞長調査(三叉路)の数量変更(減)をする。            渋滞長調査(四叉路)の数量変更(増)をする。            渋滞長調査(六叉路)を追加増工する。            信号現示調査の数量変更(増)をする。            上記調査によるデータ整理の数量変更(増)をする。</p> <p>2. 調査検証            全国的な道路交通の実態について把握するため、精度検証を行う必要が生じたことから、国道20号の6箇所のCCTVトラフィックカウンターの調査検証を追加する。(増)</p>
履行期間(自)	令和6年10月1日
履行期間(至)	令和7年6月30日
変更前の契約金額	31,427,000円(税込み)
変更金額	+8,305,000円(税込み)
変更後の契約金額	39,732,000円(税込み)
変更理由	<p>本業務は、甲府河川国道事務所管内の渋滞対策検討、道路整備に伴う整備効果把握のための交通量調査等を実施するものである。</p> <p>現地調査の結果、交通量調査の内容について見直しを行う必要が生じた。また、CCTVのトラフィックカウンターについて精度検証を行う必要も生じた。</p> <p>以上の理由により、これらの業務は当初契約内容を基に実施するものであり、本業務とは一体不可分のものであるため、分割して発注することが困難であることから、本業務の設計変更にて対応するものである</p>